

南千住周辺地区バリアフリー基本構想
第2回策定協議会

議 事 要 旨

日時：平成24年 11月12日(月) 9:30~11:00

場所：荒川区役所 3階304・305会議室

出席者：7~8頁参照

議事次第：

- 1 開会
- 2 基本構想素案について
- 3 今後の予定
- 4 その他

配布資料：

- ・次第
- ・資料
 - 資料1：基本構想素案説明資料
 - 資料2：基本構想概要版(案)
 - 資料3：基本構想素案(冊子)
 - 資料4：第1回策定協議会議事録
 - 資料5：南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

【議事要旨】

1 開会

- ・事務局より挨拶
- ・事務局より配布資料の確認

2 基本構想素案について

- ・事務局より「資料1～4」を用いて基本構想素案の内容及びこれまでの検討経緯について説明

- ・質疑応答

<委員>

- ・基本構想の内容自体は問題ない。時間をかけて話し合われたもので、住民部会等の意見も反映されていて良いと思う。ただ、これを今後、具体的にどのように実現していくかは課題だと思う。例えば、誘導ブロックの設置についても、我々には進捗がなかなか見えてこない。
- ・また、誘導ブロックを2列で設置するというのは、現在の主流なのか、ニーズに基づいたものなのかよく分からない。
- ・その他、心のバリアフリーはお互い理解し合うことが大切だと思う。東京駅から荒川車庫までの間で都バスに乗車した際に、車いすやベビーカーが3台同時に乗車するという経験をしたことがある。我々も声を掛け合うが、事業者側からも声掛けなどの対応をしてほしい。バスにはベビーカーも乗車可能と記載されているが、乗り方の問題である。ベビーカーが車内の通路を塞いでいる状況などを見ると、事業者からの声かけも必要だと思う。そういった具体的なことがどこまでできるのか。
- ・それから、教育の現場では、バリアフリーについてどのように教えて頂いているのか。先日、小学生の車いす体験を行った。小学生は、「バリア」という言葉の意味は分かっていた。「バリアフリー」という言葉については、守ってあげることというように理解していた。バリアフリーの意味合いをきちんと伝えるとともに、言葉だけが独り歩きしないようにしてもらいたいと思った。

→<事務局>

- ・誘導ブロックについては、ガイドライン上は1列で敷設することとなっている。今後、改善が必要な部分かと思う。誘導の表示は1列だが、注意喚起の点字については、交差点部などの途切れる部分では2列で設置している。各事業者にも伝えていきたい。
- ・また、心のバリアフリーに関して、事業者側での対策の必要性については、今後、地元の方たちにも認識して頂きたい部分である。今まさに住民部会で取り組んでいるのが、啓発をどのように行っていくかということである。それらについて、事業者に対しても伝えた上で、特定事業として取り組んで頂かなければならない。この場に都バスと京成

バスも出席頂いているため、事業に盛り込むことが可能か再度協議したいと思う。

- ・続いて、教育の場でのバリアフリーという言葉の正しい理解については、現在、障がい理解を進めていくという考え方がある。筑波大学の徳田先生の著書でも、心のバリアフリーとは障がいを正しく理解することだということを提唱されている。荒川区の学校でも福祉教育を進めている。12月にジュニア区報を発行予定であり、特集記事がバリアフリー基本構想となっている。記事の作成にあたり、福祉教育の進んでいる学校の生徒4名が参加する予定となっている。また、その場には荒川やさしい街づくりの会の後藤会長ともう御一方がご出席予定で、生徒たちとの触れ合いの場を設けることになっている。こうした取組み等を媒体にして、子どもに対して、心のバリアフリー及びバリアフリーの意味合いをきちんと伝えていきたい。

→<会長>

- ・視覚障がい者の誘導ブロックについては、今朝も豊島区 IC タグ付き点字ブロックの事例がテレビで特集されていた。IC タグをお持ちの方が誘導ブロックに近づくと、携帯電話を通じて音声案内が流れる仕組みとなっている。また、11月1～3日には、墨田区の産業技術展で、視覚障がい者のための技術展示があった。色々な技術が紹介されていた。基本構想の中では、全体的にどのような施設、どのような道路、どのようなソフトをとというような事項が記載されている。具体的には実施計画の中で、基本構想の内容を詳細化していくことになる。どこに、どのような技術が必要なのか。例えば、そこに本当に豊島区のような IC タグ付きの誘導ブロックが必要なのか。おそらく歩道が整備されていないと誘導ブロックは設置できないため、ここでは違うことを考えなければならないというようなこともあるだろう。あるいは、それ以外の事で対応可能な仕組みはないのだろうか、というようなことを個別の道路計画などの中で考えなければならない。今、挙げて頂いたご意見は、この基本構想の策定後、実施計画の段階で吸い上げていくことになると思う。事務局は引き続きよろしく願いいたします。

<委員>

- ・先ほどの委員の発言に追加したい。都電にベビーカー利用者が乗っていることは別に良い。ただ、車いす利用者の中には、「混んでいるときはだめ」などと乗務員に乗車拒否をされる場合がある。また、一度に乗車可能な台数も2台までと決まっている。しかし、ベビーカー利用者の中には何台乗っても拒否をされることはない。小さなベビーカーなら良いが、大きなベビーカーが何台も乗っていると、車いす利用者の乗る場所がなくなってしまう。事業者側でももう少し配慮して頂けると嬉しい。
- ・同様に、駅にエレベーターが出来ると、ベビーカー利用者もエレベーターを利用するという状況が見られる。構わないが、休日に夫婦連れでベビーカーを利用している場合などは、ひとりくらい譲ってくれても良いのでは。これまではベビーカーをたたんで階段を利用していたのだから。エレベーターが出来た途端に、ベビーカーでも利用するのが

当たり前というように 10 台程度並んでいる。車いす利用者が待っていても、誰も何も言わない。もう少し思いやりの心を持ってほしい。女性 1 人の場合はベビーカーが重いのも分かるが、男性が一緒の場合などは、たたんで階段を利用してもらえると嬉しい。

- さらに、トイレの問題もある。先日、舎人公園のトイレに入ったら、車いす用トイレが 1 つしかない上、その他が全て和式のトイレであった。最近の子どもたちは和式のトイレはあまり使わないので、洋式のトイレを使いたがる子どもと一緒に順番待ちをした。洋式のトイレをメインに整備されてはどうか。
- また、国土交通省が作成したトイレの利用マナー向上に関するパンフレットを配りたいと思うが、自己負担で配布するのも大変である。区から提供してもらえないか。

→<事務局>

- 都電を利用された際に乗車拒否をされた経験があるとお話しであった。事業者側の対応としては、社内で啓発活動を進めて頂く他に、アナウンスをしていくということも必要と考えられる。同時に、現在、住民部会で取り組んでいる内容を膨らませていくことも必要になる。加えて、どういうことを事業者側に伝えていくかについては、今後詰めていく必要がある。
- ベビーカーを利用されるお母様方も、それはそれで大変な部分もある。ベビーカー利用者が悪い訳でもない。委員のご発言は、たためるところではたたんで欲しいというものだと思う。こうした部分は、家庭内での心のバリアフリーにあたるものだろう。乳幼児のうちから、保育園などで福祉教育を可能とする体制を作っていかなければならない。ベビーカーを利用する際は、動きに制約が出る。そういった中で、心のゆとりを持って頂くためには、周りのサポートも必要になる。正しく理解して頂くためにも、子育てバリアフリーも重要になる。PR、知って頂く機会を増やしていくことが行政として必要になる。併せて、事業者にも広めて頂きたい。
- また、トイレの問題についてだが、トイレを整備する際には、大部分で利用者アンケートなどのニーズ調査を行っている。場所によっては、和式のトイレのニーズが高い場合もあり、そのような理由があったことも考えられる。なお、7 月頃にガイドラインも改訂となっており、今後、新たに新設されるトイレについては、機能を分散させていくことになっている。いろいろな良い事例を各施設にお伝えし、大規模改修の際などに対応頂きたいと思う。
- 国交省のトイレの利用マナー向上のパンフレットについては、区でもホームページから印刷している状況である。何部か入手可能な場合には提供したい。

→<会長>

- ベビーカーについては、交通事業者によってそのまま利用できる場合や、折りたたまなければならない場合など、そのあたりの違いもある。利用者側としては、どこまでが良くて、どこまでがだめなのか分からないということもある。
- また、バリアフリー関連施策に色々取り組むのは本当に良いことなのだろうか。ソフ

ト施策を進めようと言っているのにもかかわらず。ヨーロッパなどに行くと、日本のバリアフリーの取り組みは先進的だと思う。その一方で、心のバリアフリーの取り組みは劣っている。例えば、エレベーターを整備すると皆が利用する。確かに、皆が利用するために整備するのだが、日本人は整備したということで安心してしまうのだろうか。あるいは、視覚障がい者のための誘導ブロックが出来ると、誘導ブロックを使って歩けるだろうと他の人たちのサポートが消えてしまう。1つ1つ丁寧に気づきを持たせるような取り組みを 区民の生活の中から行っていかないと、バリアフリーはなかなか根付いていかないだろう。ハード面を整備して頂くのは重要だが、やはり人と人とのつながり、教育からだと思う。事務局から、家庭などでの乳幼児期からの教育の話があったが、ぜひ実践して欲しいと思う。特に、荒川区では、自転車に対する取り組みがある。子どもたちに自転車マナーを教育して認定免許などを与えているように記憶している。子どもの頃はマナーを守っているのに、親がだめにしていくという側面があるのではないかとも思った。子どものころから教育するという場面は絶対に必要である。進めて頂きたい。

<委員>

- ・バス事業者に意見がある。都バスをよく利用する。63 系統、64 系統が宮地ロータリーのところで方向が変わる。我々は目が見えないため、バスの前に表示されている行先が見えず、63 系統と 64 系統との区別がつかない。バスが停車した時に、車内に音声で流れてはいるが、事前にバス停でも次に来るバスはどこ行きという放送が出来るのではないか。例えば、都電で学習院下まで行き、そこからバスに乗り換えて新宿方面へ向かう際などは、「次は渋谷行き」などとアナウンスをしているバス停がある。バス停でのアナウンスの有無は、交通量によるのか。我々の希望としては、路線が変わる直前のバス停では音声案内を入れてもらいたい。そうすれば行先を間違えて乗ってしまうこともない。
- ・また、都電や都バスにガイドヘルパーさんと一緒に乗る場合に、障害者手帳を出すように言われることがある。夏場など、すぐ出すことの出きるポケットに入れている場合はよいが、冬場かつ傘や白杖を持たなければならないような状況で提示するのは大変である。見るからに障がい者と分かるのに、手帳を見せろと言われる必要はないのではないか。電車が動いている時に席まで歩いていかなければならないということもある。わがままな言い方ではあるが、もし可能であれば省略して頂きたい。この2点を検討頂けないだろうか。

→<委員>

- ・宮地ロータリーの停留所のアナウンスの導入に関するご意見であった。停留所でのアナウンスについては、順次導入を進めている。導入に関しては、利用者数も関係がないわけではないが、一括での導入は難しいため、停留所に機械を設置可能かどうか等を含めて総合的に検討を進めている。今後、ご意見を参考に順次進めさせて頂く。
- ・また、都バスについて回答すると、障害者手帳の提示の件については、規定となってい

る。乗務員に対する心のバリアフリー教育は引き続き行い、不愉快な思いをされないように対応していきたい。

<会長>

- ・他にご意見等がないため、今後内容をご覧頂いて、修正等があれば事務局へご連絡をお願いする。全体の大筋を皆様にご了解頂いて、パブリックコメントを実施したいと考えている。また、皆様から頂いたご指摘については、会長・副会長で精査させて頂き、事務局一任というかたちで市民の方へ返したいと考えている。

—委員承認—

3 今後の予定について

- ・事務局より、今後は、素案の内容について議会の所管委員会で報告したうえで、パブリックコメントを実施する旨を説明。

4 その他

- ・事務局より次回の策定協議会の日程について連絡（1月中旬を予定するが、詳細については書面にて各委員に連絡する。）

以 上

南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想

第2回策定協議会 出欠状況一覧

委員名簿			出欠	
学識経験者		日本大学 理工学部 社会交通工学科 教授	藤井 敬宏	○
		首都大学東京 健康福祉学部 作業療法学科 准教授	橋本 美芽	○
		首都大学東京 健康福祉学部 作業療法学科 助教	石橋 裕	○
区民	関係団体	荒川区身体障害者更生会 会長	後藤 英一	○
		荒川区聴覚障害者協会 会長	大石 泰延	(代)
		荒川区視力障害者福祉協会 会長	野田 和義	○
		荒川のぞみの会 会長	大沼 弘子	○
		NPO 法人 荒川区高年者クラブ連合会 副理事長	長谷川 敏男	○
		南千住東部町会連合会 会長	萩原 賢藏	欠
		南千住西部町会連合会 会長	近藤 利文	(代)
		荒川区子育て支援モニター	稲葉 真由子	欠
			名嘉真さやか	○
		荒川やさしい街づくりの会 代表	後藤 俊子	○
当事者相談員 ピアカウンセラー	高見 和幸	○		
関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	池田 敏之	○
	東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	花井 徹夫	欠
	台東区	台東区 都市づくり部 地区整備課長	前田 幹生	○
交通事業者	鉄道	東京都 交通局 建設工務部 計画改良課長	坂口 淳一	欠
		東日本旅客鉄道(株) 東京支社 総務部 企画室 企画調整課長	佐藤 英明	(代)
		東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化整備促進担当課長	亀山 勝	○
		首都圏新都市鉄道(株) 技術部 施設工事課担当課長	星野 和生	○
	バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	西川 善宣	(代)
		京成バス(株) 営業部 部長	会沢 努	(代)

委員名簿				出欠
施設管理者 道路・公園等	国	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	上田 誠	欠
	東京都	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	長尾 肇太	欠
	荒川区	防災都市づくり部 土木担当部長 土木管理課長事務取扱	斉藤 秀喜	○
		防災都市づくり部 道路課長	大木 浩	○
	防災都市づくり部 公園緑地課長	川原 宏一	○	
交通管理者	警視庁	南千住警察署 交通課長	永田 和美	○

委員名簿				出欠
執行機関	荒川区	総務企画部長	北川 嘉昭	欠
		福祉部長	高岡 芳行	欠
		都市整備部長	倉門 彰	○
事務局	荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	松土 民雄	○
		防災都市づくり部 都市計画課 施設計画担当係長	白井 巧	○
		防災都市づくり部 都市計画課 施設計画担当	長野 博一	○
		防災都市づくり部 都市計画課 施設計画担当	柳沢 泰隆	○